

飯島町都市計画マスタープラン改訂 及び 飯島町立地適正化計画策定 に関する住民アンケート調査のお願い

日頃より飯島町の行政について、ご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

全国的に少子高齢化や人口減少等が進み、社会情勢は大きく変化しつつあります。飯島町ではこれに対応していくため、「飯島町都市計画マスタープラン」の改訂と「飯島町立地適正化計画」を新たに策定するための検討を進めております。

「都市計画マスタープラン」は、道路や公園などの整備の方針や土地利用の基本方針等を示した、都市計画・都市づくりの指針となるもので、飯島町では平成 15 年度に「飯島町都市計画マスタープラン」を策定し、これに基づいて都市計画事業を進めて参りました。

「立地適正化計画」は、医療・福祉、商業施設と住居がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によってアクセスしやすいまちの構造へと見直し、コンパクトなまちづくりを進めていく計画です。飯島町では、いつまでも暮らしやすいまちを目指すため、新たに計画を策定します。

そのため、住民の皆様のご意見やご提案を「飯島町都市計画マスタープラン」「飯島町立地適正化計画」の計画策定の参考とさせていただくため、中学生を除く満 15 歳以上の住民の方から 1,500 人を抽出させていただき、アンケート調査を実施することといたしました。

お忙しいなか、誠に恐縮ではございますが、調査にご協力頂けるようお願い申し上げます。

令和 5 年 10 月 飯島町長 下平洋一

<ご回答にあたってのお願い>

[回答者] この意識調査は、宛名のご本人がお答えください。宛名の方の回答が難しい場合は、ご家族等が代わってお答えください。

[回答方法] 設問ごとに「1つだけ○」「2つまで○」などと指定してありますので、設問をよく読んでお答えください。

[提出方法] ご回答いただいた調査票は **11月6日(月)までに**
同封の返信用封筒に入れ、いいちゃんポストに投函
していただくか、役場建設水道課までお持ちください。



また、左記QRコードからの回答も可能です。

<https://forms.gle/LknSzoViboSDaJQE7>

ご都合の良い方法でご協力をお願いします。

[調査票の取り扱い]

このアンケート調査の集計は、町が委託している技建開発株式会社で行います。

ご回答いただいた調査票は、個人が特定できないよう統計的に処理し、町の計画の策定及び評価に使用します。また、その結果は町ホームページ等で公表します。この調査についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。

飯島町 建設水道課 調査計画係 (担当 宮下、片桐)

電話：0265-86-3111 FAX：0265-86-2051

都市計画マスタープランとは

住民の皆様や事業者の皆様が快適で便利な生活をしていくためには、道路・公園・下水道といった身近な公共施設や、工業・商業・住宅等の土地の使い方や建物の建て方の基本的なルールが、都市全体で定まっていることが大切です。

さらに、公共施設やまちを、新しく造ったり、計画的に改善したりしていくことが大切です。

このようにより良いまちをつかっていくために必要な多くの事柄を総合的に定めたものが「都市計画マスタープラン」です。

飯島町の都市計画マスタープランでは、町全体のまちづくりの考え方や、町を4つの地域（飯島、田切、本郷、七久保）に分けて、地域ごとのまちづくりの考え方も示しています。

※現在の計画は、本町ホームページでご覧いただけます。

ホーム>組織一覧>建設水道課 調査計画係>住まい・景観>都市計画>都市計画マスタープラン
<https://www.town.iijima.lg.jp/soshikiichiran/kensetsusuidoka/chosakeikakukakar/sumai/toshikeikaku/3455.html>

立地適正化計画とは

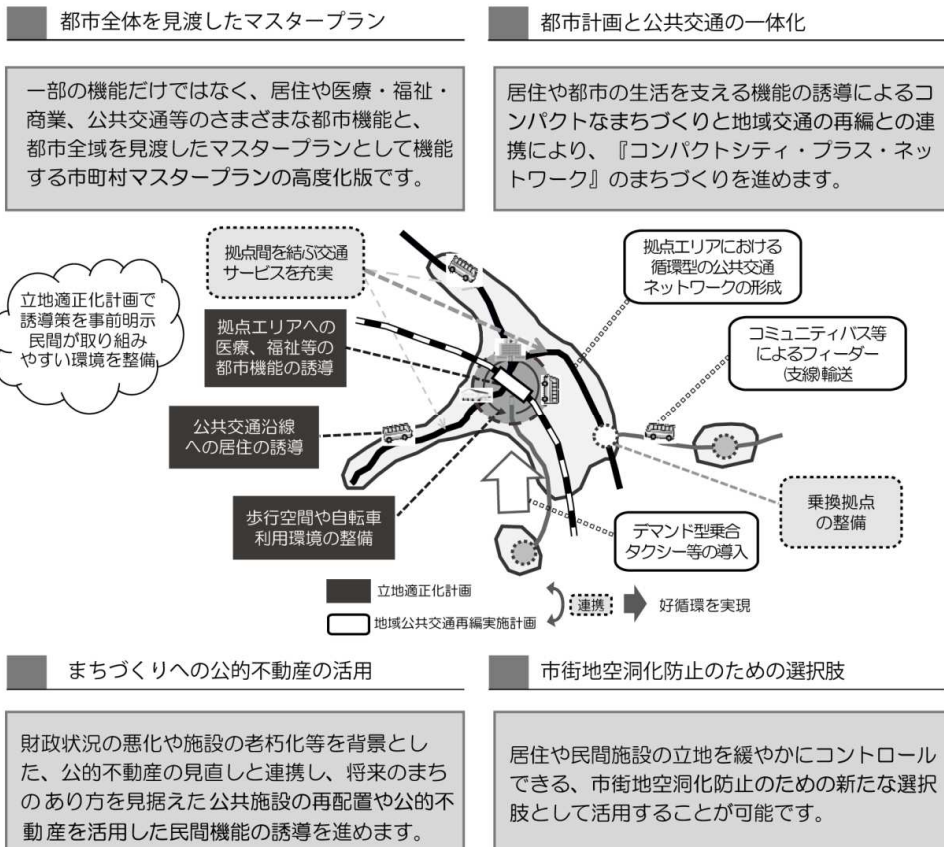
改正された都市再生特別措置法に新たに位置づけられた「立地適正化計画」は、まちの再生のために、生活に必要な施設（居住や医療・福祉・商業）や公共交通等を誘導する場所、その誘導方法を位置付けた計画です。

飯島町では、町民の皆様のご大切な移動手段である公共交通（鉄道や主要バス等）を持続させるとともに、生活に必要な施設を適切な場所に誘導するため新たに計画策定に取り組みます。

※「立地適正化計画」の概要は、国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/common/001171816.pdf>

立地適正化計画制度の意義と役割



※公的不動産(PRE)：市町村が所有する公共施設や公有地等

出典：国土交通省HP

アンケート 調査票

あなた自身のことについてお答えください。

＜項目ごと1つずつ○をしてください。＞

【問1】 年齢	1. 15～19 歳 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳代 8. 80 歳代
【問2】 家族構成	1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ 3. 二世帯（親・子など） 4. 三世帯（親・子・孫など） 5. その他
【問3】 職業	1. 学生 5. 主に農林業の自営業主・家族従業者 2. 正規の社員または職員 6. 自営業主・家族従業者（農林業以外） 3. パート・アルバイト 7. 無職・家事専業 4. 派遣・嘱託・契約社員または職員 8. その他
【問4】 居住地区	1. 飯島地区 岩間 高尾 赤坂 北町 上ノ原 中町 南仲町 南町 親町 豊岡 豊岡住宅 山久 石曽根 鳥居原 日曾利 舟久保 美澤 北梅戸 赤坂グリーンヒル 陣馬住宅 グリーンアーク飯島 グリーンハート
	2. 田切地区 春日平 追引 南割 南田切 中平 北河原
	3. 本郷地区 本郷第一 本郷第二 本郷第三 本郷第四 本郷第五 本郷第六
	4. 七久保地区 高遠原 新屋敷 上通り 南街道 北街道 北村 柏木 荒田 新田 針ヶ平 上通り住宅 セラミック団地
【問5】 居住歴	1. 生まれてから（記憶にあるとき以来）ずっと飯島町に住んでいる 2. 他の市町村に住んでいたことがある（飯島町への居住期間 年）
【問6】 住宅種類	1. 持家（家族名義を含む） 2. 借家（一戸建て） 3. 借間（アパート・公営住宅・社宅） 4. その他
【問7】 JR飯田線の利用頻度	1. 平日ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヵ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. 一度も利用したことがない
【問8】 最寄りの駅までの 徒歩での所要時間	自宅から最寄りのJR飯田線の駅までの <u>徒歩での所要時間を記載してください。</u> 1. 片道 <u> </u> 分くらい 2. わからない
【問9】 いいちゃんバスの 利用頻度	1. 平日ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヵ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. 一度も利用したことがない
【問10】 いいちゃんバスの バス停までの 徒歩での所要時間	自宅から最寄りのいいちゃんバスのバス停までの <u>徒歩での所要時間を記載してください。</u> 1. 片道 <u> </u> 分くらい 2. わからない

あなたの日常の行動についてお答えください。

【問11】あなたは、通勤・通学や日常の買い物などのそれぞれの目的で外出するとき、①どのくらいの頻度で、②どのような交通手段を使い、③どこへ行きますか。

外出目的	①外出の頻度 <1つだけ○>	②最も多い交通手段 <多いもの2つまで○>	③目的地（市町村もしくは施設名など）
通勤・通学	1. ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヶ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. この目的では外出しない	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・オートバイ 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	通勤・通学先の市町村 ()
食料品・日用品などの買い物	1. ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヶ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. この目的では外出しない	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・オートバイ 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	よく行く店舗のある市町村 ()
通院	1. ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヶ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. この目的では外出しない	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・オートバイ 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	通院されている病院、診療所のある市町村 ()
外食・娯楽など	1. ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヶ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. この目的では外出しない	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・オートバイ 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	よく行く店舗のある市町村 ()
役場や社協などの行政機関	1. ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヶ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. この目的では外出しない	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・オートバイ 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	よく行く行政機関のある市町村 ()
銀行や郵便局、信用金庫などの金融機関	1. ほぼ毎日 2. 1週間に数回程度 3. 1ヶ月に数回程度 4. 1年に数回程度 5. この目的では外出しない	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・オートバイ 4. 電車 5. バス 6. タクシー 7. その他（ ）	よく行く金融機関のある市町村 ()

飯島町のまちづくり満足度についてお答えください。

【問1 2】平成16年3月に策定した飯島町都市計画マスタープランに示された全体構想における「まちづくりの方針」の各項目について、あなたの満足度をお答えください。また、今後のまちづくりに対する重要度についてもお答えください。

＜各項目、満足度・重要度それぞれ1つずつ〇をつけてください。＞

		今の満足度					今後の重要度				
		とても満足である(1)	まあ満足である(2)	どちらとも言えない(3)	やや不満である(4)	とても不満である(5)	とても重要である(1)	まあ重要である(2)	どちらとも言えない(3)	あまり重要でない(4)	まったく重要でない(5)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 該当する番号に、満足度・重要度それぞれ1つずつ〇をしてください。 </div>											
記入例	自然と共生する土地利用の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1. 土地利用の基本方向											
1	自然環境の保全、田園風景の維持、賑わうまちなど飯島らしさを映す土地利用の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2	農地の無秩序な宅地転用と市街地拡大の抑制など自然・農地・まち・集落の秩序ある共生	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3	コンパクトなまちを目指した既成の市街地配置の保持、自然との共生を前提とした農地と森林の多面的な活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 交通体系整備の方針											
安全で利用しやすい道路網づくり											
4	国道バイパス整備による広域交通網の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5	まちの骨格となる幹線道路網の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6	市街地・集落地内の生活道路の拡幅整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7	必要な道路の効率的な整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8	通勤通学の利便性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9	買い物や通院の利便性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
だれもが安心できる交通環境づくり											
10	歩道整備など安全、快適に歩ける環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11	歩道の拡幅など交通のバリアフリー化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
気軽に外出できる公共交通の確保											
12	バスなど公共交通網の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13	新たな交通環境への対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14	飯田線の利用促進と存続への働き	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 自然環境の保全・創造の方針											
緑に包まれるまちづくり											
15	森林や農地の保全と創造	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16	街路樹や沿道緑化による生活環境の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

		今の満足度					今後の重要度					
		とても満足である(1)	まあ満足である(2)	どちらとも言えない(3)	やや不満である(4)	とても不満である(5)	とても重要である(1)	まあ重要である(2)	どちらとも言えない(3)	あまり重要でない(4)	まったく重要でない(5)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 該当する番号に、 満足度・重要度それぞれ1つずつ○をしてください。 </div>												
記入例	自然と共生する土地利用の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
17	多様な生物の生息空間（ビオトープ）づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
18	身近な公園の配置	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
水環境の保全と再生												
19	排水処理対策などにより清流を取り戻す	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
20	生物の生息空間の水と緑のネットワーク	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
21	河川の親水化など親しみのある水辺づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
みんなで取り組む環境づくり												
22	皆で取り組む身近な緑地の手入れと創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
23	自然体験を通じた学習や情報交流	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
4. 生活環境の整備の方針												
質の高い住環境づくり												
24	中心市街地への居住促進など暮らしの場の再生	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
25	気軽に集まれる身近な交流の場の創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
26	下水道整備の推進と普及率の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
27	公共交通機関の充実による便利に暮らせる環境づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
28	地域独自のルールづくりによる住みやすい住環境形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
安心して住み続けられる環境づくり												
29	ライフラインの耐震性向上など災害に強いまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
30	災害時に安心できる体制づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
31	街灯防犯灯設置の見直しなど防犯体制の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
32	省資源・循環型の地球環境に配慮したまちの実現	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
5. 福祉と子育て環境づくり												
33	高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる基盤整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
34	地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
6. 35	地域コミュニティの育成など共に支え合う社会の構築	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
7. 景観形成の方針												
36	ふたつのアルプスが見える景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
37	飯島町景観計画の景観形成基準の制限の適正な運用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
38	景観形成住民協定など地域住民の自主的な景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
39	町民・事業者・行政の相互理解と協働による景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	

これからの飯島町についてのお考えをお答えください。

【問1 3】日本の人口は減少が続いており、今後も更に減少が加速することが推計されています。人口減少と高齢化社会の進行に伴い、将来あなたの身の回りや日常生活に影響が及んでくると思われること、不安に思うことについてお答えください。

＜あてはまるもの全てに○をつけてください。＞

1. 道路、橋梁、公園、上下水道等の維持・更新ができなくなる
2. 電車や循環バス等の運行本数、路線数が少なくなる
3. 病院や小中学校、図書館等の公共施設が統廃合される
4. 売上減少により、スーパーや商業施設が撤退し買い物する場所が無くなる
5. 働き手の減少により、人材不足になる
6. 高齢者の増加により、医療費等の社会保障費が増える
7. 高齢者福祉等のサービスが十分に提供されなくなる
8. 道路や上下水道など公共施設を維持するために税負担が増える
9. 空き地・空き家が増え、居住環境が悪化する
10. 自治会など地域の交流がなくなる
11. 若い人が少なくなり、地域の作業や役割が滞る
12. 特に影響はない
13. その他 ()

【問1 4】問1 2で示したような不安や問題を未然に防ぎ、飯島町が引き続き発展を遂げていくためには、今後どのような行政サービスを行っていくべきだと思いますか。

＜1つだけ○をつけてください。＞

1. 今より税負担が増加しても、現状の道路や下水道、学校などの公共施設や公共交通といった行政サービスを現在のまま維持していく
2. 人口減少や税収の減少等の変化に柔軟に対応していくため、徒歩あるいは公共交通で移動できる範囲に店舗、病院、公共施設などを集め、行政サービスの効率化を図る
3. 今ある森林や農地などの保全・維持を優先させ、農地などへの新規の宅地化は抑制する
4. その他 ()

【問15】 高齢社会における移動手段の確保のため、公共交通を維持し、生活に必要な施設を集積させる「コンパクトシティ」形成の必要性が指摘されています。このことについて重点的に行うべきまちづくりは何だと考えますか。 <2つまで○をつけてください。>

- | |
|--|
| 1. 移動が少なくても快適に住み続けられるよう、スーパーなどの商業施設や駅、町役場などの近くに住宅や公共施設を集積させる |
| 2. 既存の循環バス（いいちゃんバス）を今よりも便利で使いやすくする |
| 3. 新たな公共交通の仕組みを取り入れる（乗合タクシーなど） |
| 4. 今ある地域の身近な商業施設を維持・再生させる |
| 5. 商業施設や住宅地を計画的に誘導する区域を定め、計画的に開発する |
| 6. 郊外への住宅や商業施設など無秩序な開発を規制する |
| 7. その他（ ） |

【問16】 限られた財源の中で、これからの道路整備について、どのような事項を優先して進めていけば良いと考えますか。 <2つまで○をつけてください。>

- | |
|--|
| 1. 狭い道路の拡幅など利用しやすい整備 |
| 2. 通学など安全性向上のため歩道の設置 |
| 3. 通勤などの利便性向上のため幹線道路の整備 |
| 4. 幹線道路へのアクセス向上のため自宅の周辺への新たな道路の整備 |
| 5. 緑地帯の設置や電線の地中化など、景観に配慮した整備 |
| 6. リニア長野県駅までのアクセス強化のため本郷から飯田までの整備 |
| 7. 今ある道路の維持・管理をしっかり行う |
| 8. これ以上の道路整備は必要ない |
| 9. その他（ ） |

【問17】 その他、飯島町のまちづくり、都市計画等に関するご意見をお聞かせください。

設問は以上です。ご回答いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、
11月6日(月)までにお近くのいいちゃんポストに投函してください。
ご協力、ありがとうございました。